

- 私立大学等の振興に関する検討会議の「議論のまとめ」(平成29年5月)を踏まえ、今後の学校法人におけるガバナンス機能の強化等について検討を行うため、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に学校法人制度改善検討小委員会を設置。(主査:日高 義博 専修大学理事長)。
- 平成29年11月に検討を開始し、これまで5回開催。以下の事項について議論を進めている。今後検討を続け、平成30年夏を目途に検討結果を取りまとめる予定。

## <各事項の検討の方向性について>

我が国の教育に大きな役割を担う私立学校が、今後も社会からの支援と信頼を得て重要な役割を果たし続けるため、学校法人の自律的で意欲的なガバナンスの改善や経営の強化の取組、情報公開を促すとともに、学生が安心して学べる環境の整備を含め、主に以下の事項について改善を検討する。

### 学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化について

- ・ 文部科学大臣所轄法人における中長期計画の策定の推進と促進の方策
- ・ 私学団体と協力し、自主行動基準である「大学版ガバナンス・コード」の策定の推進
- ・ 役員の責任の明確化(善管注意義務、第三者に対する損害賠償責任など)
- ・ 監事機能の充実(理事の行為の差止請求など)
- ・ 評議員会の機能の充実(中長期計画の策定の際の意見聴取など) 等

### 学校法人の経営の強化について

- ・ 新たな財務指標を設定し、法人の自主的な経営改善を一層推進するとともに、経営改善に向け指導の強化と、資金ショート恐れを含む経営困難な場合に経営判断を促す指導の実施
- ・ 連携・統合を促進するための私学事業団等の情報提供機能の強化
- ・ 学部単位等での円滑な事業譲渡の促進(審査項目の簡略化など) 等

### 学校法人の情報公開の推進について

- ・ 文部科学大臣所轄法人について、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事の監査報告書の公表と公表内容の充実
- ・ 事業報告書の公表と内容の充実
- ・ 寄附行為、役員名簿の公表 等

### 【4月以降議論】学校法人の破たん処理手続の明確化について

- ・ 民事再生や破産手続における申立ての円滑化
- ・ 解散命令が発出された場合における不適切な清算人の就任の排除
- ・ 私立大学の経営破たん時の学生のセーフティネットの検討 等

# 「学校法人制度改善検討小委員会」の開催について

## 1. 趣旨

○ 私立大学等の振興に関する検討会議の「議論のまとめ」を受け、今後の学校法人におけるガバナンス機能の強化等について検討を行うため、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に学校法人制度改善検討小委員会を設置。

## 2. 検討事項

- ガバナンス体制の強化について
- 学校法人の経営の強化について
- 学校法人の破綻処理手続きの明確化について
- 学校法人の情報公開の推進について
- 学校法人の自律的なガバナンスの改善に向けた方策について
- その他

## 3. 検討スケジュール

- 平成29年11月14日に第1回会議を開催。
- 平成30年夏を目途に「学校法人制度の改善策について」を大学設置・学校法人審議会学校法人分科会へ報告予定。

## 4. 委員構成

麻生 隆史	学校法人第二麻生学園理事長
浦野 光人	株式会社ニチレイ相談役
大河原遼平	弁護士
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長
高祖 敏明	学校法人上智学院理事長
近藤 彰郎	学校法人八雲学園理事長
佐野 慶子	公認会計士
田中 雅道	全日本私立幼稚園連合会副会長・光明幼稚園園長
西井 泰彦	私学高等教育研究所主幹・学校法人就実学園理事長
座長 日高 義博	学校法人専修大学理事長
水戸 英則	学校法人二松学舎理事長

(五十音順敬称略計11名)  
(職名は平成29年10月1日現在)

# 私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」（平成29年5月）

- ・ 短期大学を含め私立大学は、高等教育の普及、先端的・独創的な研究の進展、社会貢献の促進の面で大きな役割。
- ・ 全大学数の約8割は私学が占め、学部教育を中心に我が国の高等教育の発展に大きく寄与し、社会の発展と安定に不可欠な極めて厚い中間層の形成に貢献。また、地方所在の私立大学は地域の知的基盤としての役割。

一方で、私立大学をめぐる環境は高等教育のユニバーサル化、少子化の中で大きく変化。

## 環境の変化

- ・ 18歳人口は減少し、平成32年度以降は急減（平成40年代には100万人を下回る見通し）
- ・ ユニバーサル化による大学数の増加
- ・ 地方の中小規模大学は定員割れ、財政状況悪化
- ・ 産業構造や経済社会の急速な高度化・変化（AI、IoT等新技術の急速な発展、ボーダレス化等）

教育の質を高め、社会から求められるニーズに的確に対応するとともに、高等教育へのアクセス機会の均等を果たしていくためには、大学間や自治体・産業との連携・協力を強化するとともに、社会から信頼され支援を受けるにふさわしいガバナンスの強化に取り組み、より強固な経営基盤に支えられた大学づくりを進めていくことが必要。

## 私立大学に求められる教育研究

### ① 高等教育にふさわしい質の確保

- ・ ユニバーサル化に対応した高等教育にふさわしい教育の質の確保のための取組の強化
- ・ 産業構造や経済社会の急速な変化に対応した教育研究の推進・高度化

### ② 私学の多様性・機動性を活かした取組の伸長

- ・ 私学のダイナミズムを活かした特色ある取組
- ・ 社会的な要請に的確に対応した教育の提供
- ・ グローバル化や社会人の学び直しの推進
- ・ 自治体や産業界との連携と支援の獲得

## ガバナンスの強化

学校法人の公共性・公益性をさらに高め、社会からの信頼とさらなる支援につなげる

- ・ 理事会機能の実質化・実効性の確保
- ・ 評議員会機能の実質化及びチェック機能の充実
- ・ 監事の牽制機能の実効性確保
- ・ 分かりやすく開かれた情報公開の推進
- ・ 大学版「ガバナンス・コード」のような自主的ガイドラインの策定と取組の推進

財政基盤の在り方の工夫・見直し、  
必要な制度改正・規制の緩和

## 経営力強化と支援

18歳人口の急減期を控え、強みを生かし弱みを補う連携・協力の強化

- ・ 大学改革のロードマップである中長期計画の策定の促進
- ・ 経営の幅広い連携・統合や国公私設置者の枠を超えた連携・協力の在り方の検討
- ・ 事業譲渡的な円滑な承継方法の検討
- ・ 経営困難な学校法人に対し早期の経営判断が行われるよう支援

等

私学の特色である多様性を維持しながら、社会や地域のニーズに適切に応える存在へ